

令 和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 9 月 11 日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 令和7年9月11日（木曜日）

午後 4時10分 開会 午後 4時14分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	吉田武司	議員	副委員長	伊藤妙子	議員
委員	菅原満	議員	委員	鎌田泰春	議員
議長	小嶋智子	議員	副議長	待鳥美光	議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀井義和	議事課長	工藤宏
議事課長補佐	平川一朗	主任	小林巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の確認について

決議案について

午後 4時10分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、意見書案の確認について、決議案についてです。

本日の資料は、お手元に配付しておりますとおりです。

初めに、意見書案の確認についてです。

前回の議会運営委員会で、調整が図られた意見書案が2件あります。

初めに、緑風会から提出されている、リチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書の案文について、文言等は、この内容でよろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 意見書については、この文言で大丈夫だと私は思っています。以上です。

○吉田武司委員長 このままの内容でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、リチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書は、意見書案第1号として、副議長提案で提出いたします。

次に進みます。

公明党から提出されている、地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の案文について、文言等は、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書は、意見書案第2号として、副議長提案で提出いたします。

意見書案第1号、第2号については、9月19日、閉会日の議案、陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

また、副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

意見書案の確認については以上となります。

次に、決議案についてです。

9月19日付で、会議規則第14条の規定により、富澤啓二議員ほか1名から、介護保険行政に対する特別監査請求に関する決議が、議長に提出されました。

お諮りします。

この決議案については、陳情第2号が採択された場合に、決議案第1号として、意見書案第2号の討論・採決の次に追加して議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らずに行い、採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのように決定しました。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 4時14分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司